

舟石川・船場地区 村政懇談会

日 時：令和元年7月2日（火） 午後7時00分から午後8時55分まで

場 所：舟石川コミュニティセンター 多目的ホール

出席者：村執行部（村長，副村長，教育長，企画総務部長，村民生活部長，福祉部長，産業部長，建設部長，教育部長，議会事務局長） 計10名

事務局（課長，課長補佐，係長，地域づくり推進課職3員名） 計6名

自治会長（船場区，舟石川一区，舟石川二区） 計3名

参加者：舟石川一区22名，舟石川二区7名，船場区12名，その他53名

計94名

司会進行：舟石川・船場地区自治会事務局長 川崎 明彦

総計114名

《次第》

開会

1. 出席者紹介（村執行部及び自治会長）
2. 地区自治会長挨拶
3. 村長挨拶及び村政の説明
4. 村執行部からの事業等紹介
5. 村長との懇談
6. 自由質問（一問一答形式）

閉会

《記録》

【2. 地区自治会長挨拶】（舟石川・船場地区 山川自治会長）

皆さん，改めましてこんばんは。本日は7月のお忙しい中，舟石川・船場地区村政懇談会にご出席いただき感謝申し上げます。令和元年度より舟石川・船場地区自治会長を拝命した。時代は平成から令和に移行になり，新たな気持ちで地域の皆様や村と対話をしながらやっていきたい。

本日は，村長をはじめ村執行部の皆さんにもお忙しい中，村政懇談会にお越しただいている。今年度の秋には国体の開催や，国道6号の拡張，水戸外環状道路事業認可の詳しい話を村長からお聞きしたいと思う。今回は答えを求めない，自由に意見が言える形式となっている。村長や村執行部とその思いを共有できればよいと思う。進め方として，村長が皆様に問いかける感じになっている。新しい試みになる懇談会が皆様にとって有意義なものになることを願っている。

【3. 村長挨拶及び村政の説明】

改めましてこんばんは。令和元年度の舟石川・船場地区村政懇談会の夕刻のお忙しい時間にお集まりいただき感謝申し上げます。住民の方々がどんな質問をするのか，役

舟石川・船場地区 村政懇談会

場の職員も興味があるので出席している。住民の皆さんが少ないのが残念であるが、自分の聞きたいことはこの機会に是非聞いてほしい。すべての質問に答えられるか分からないが、役場として担当部長が答え、私の個人的な意見も入ってしまうが、できるだけ多くの意見交換ができればよいと思う。本日の村政懇談会が3か所目になる。地区ごとにやり方が違う村政懇談会となっている。自由質問の前に、私との懇談の時間が設けられているので、どんな形態が一番発言しやすいものか考えていければよいと思う。

資料1 ページの道路整備について説明をする。①国道6号の3. 1kmが拡幅され、4車線化になる。6号国道は1桁国道であり、国が直轄で管理しており、常陸河川国道事務所が発注して整備を行うことになる。あくまでも国が設計し、土地を買い、道路を整備をする。ただ、国道事務所の職員は地域のことは分からないので、村としては地域の地権者との間に入り協力していきたい。5月に外宿一区自治会長、舟石川一区自治会長、船場区自治会長に加わってもらい、国道6号の整備を推進する協議会を立ち上げた。用地は国が買うのだが、スムーズに進められるように、県の協力を得ながら手伝いをしていきたい。

②は国道245号の久慈大橋になる。ここは3桁国道なので、県が管理することになるが、常陸大宮土木事務所が整備を進めている。国体開催までには、阿漕ヶ浦の入口まで4車線化していきたい。昨年末に国の補助事業が決定されたことで設計費が入り、久慈大橋の前後1km区間の整備が進む。用地の買収が遅れているところもあり、全線の開通は早くても令和2年度になってしまうが、開通すればやっとなスムーズになる。

③は水戸外環状道路で県道になる。国の補助事業費が決定し設計が入る。国道245号の常陸那珂港から上がってきた6km程の区間になる。真崎浦、須和間、船場を抜けて国道6号にぶつかる予定だ。ここは地域高規格道路といい、平面道路ではなく、立体で高速道路に準じたようなイメージになる。真崎浦を通り、常磐線も超えるので大掛かりな工事になり、工事期間が長くなる予定である。東海村より那珂市や常陸大宮市の人達の利便性が上がるだろう。

④は東海中学校の裏側を走る村道石橋向荒谷台線という。駅に近い方は整備済みだが、東側は用地買収が済んでいないので、歩道整備を含めて工事整備を進めていく予定である。

⑤は区画整理地内の勝木田下の内線である。神楽坂橋だけが完成し、前後の道路が完成していない。令和2年度中には供用を開始する予定だ。原研通りのフードストッカーから東海病院の駅側を通り、駆け上がり線の中華料理店までの道路が開通するので、交通渋滞の緩和になるのではないかと思う。

⑥の高野小松原線については、ひたちなか市の市道になる。フローresta須和間からひたちなか市の接点になる。フローresta須和間側は村で整備済だが、ひたちなか市側の部分が今年度3月中に開通予定だ。この工事が終了すれば、ひたちなか市側の

舟石川・船場地区 村政懇談会

県道から真っ直ぐのさわ野団地、常盤台団地からの出入りが多くなり、東海村の交通量が多くなることが予想される。心配はあるが、交通の流れが変わってくることをご理解いただきたい。

次に資料3ページ、子育てに関して、5月に病児・病後児保育施設「るびなす」が東海病院の駅側の職員駐車場の一角にオープンした。事前に登録が必要になり、利用料金は1日2,000円になる。小さな子どもを抱えている家庭では使用の有無に関わらず、登録だけしておけば、いざという時に安心だと思う。

保育士等緊急雇用対策としては、待機児童対策のために動いている。すぐに保育所を造ることは難しいので、まずは保育士を確保するための支援として、復職支援、給与補助、家賃補助を新たに取り入れて保育士を確保したいと思う。特に1歳・2歳児の待機児童が多く、0歳から2歳児向けに小規模保育施設整備費補助事業として、民設民営で補助金のみを用意して、現在公募中である。

小・中学校・幼稚園へエアコンを設置した。保育所は元からエアコンがあったので、これで熱中症対策に対しては安心することができた。

茨城国体については、ホッケー競技を9月29日から10月3日までの5日間行う。皆さんには運営の手伝いよりも、まずは会場に行って応援観戦をしていただきたい。阿漕ヶ浦公園では、成年・男女の試合が行われる。少年・男女は東海高校が会場となる。高校生の試合には他県からそれぞれの保護者等が集まるので、ある程度の盛り上がりがあると思う。成年の部に関しては、ホッケー競技には大勢の応援団があるわけでもないのに、茨城のチームの応援もだが、相手チームや他のチームの応援にも行っていただきたい。国体は10月8日までだが、10月12日からの3日間は障害者スポーツ大会が開催される。こちらの障害者スポーツ大会の観戦にも行っていただきたい。次のオリンピック・パラリンピックまで盛り上げていく必要がある。よろしくお願ひしたい。また、国体が終了した後も、まちのスポーツとして振興していきたいという思いがある。今回の国体が終了して、冷めてしまうというのは避けたい。地域のクラブとして存続できたらよいと思う。

(仮称)歴史と未来の交流館について、今回もパンフレットを配っている。広報等でも度々宣伝をしているが、まだまだ批判はある。今後も丁寧に説明していきたいと思っているので、ご理解をいただきたい。

今年度7月から着工、建設が始まる。来年度いっぱいかかる予定だ。運営体制等を精査していきながら、令和3年7月の開館を目指している。現在、中央公民館に文化財等を保存しているが、(仮称)歴史と未来の交流館ができることにより、そちらに移設されると、中央公民館は取り壊すことになる。その後、文化センター前が広くなり、駐車場だけではなくI～MOのまつり他、いろいろなイベントに活用できるような場にしていきたい。

4ページには原子力政策について書いてある。東海第二原子力発電所の動向については、住民説明会は済んでいる。現在は安全対策のための工事の事前準備段階である。

舟石川・船場地区 村政懇談会

事業者には今回の説明会だけではなくて、いろいろな形で住民への理解を求める活動を進めてほしいと話をしている。

村では6月24日に3回目の避難訓練を実施した。舟石川・船場地区の皆さんも参加されたと思うが、今回は小学生にも実際避難していただいたり、車いすの方にも実際参加してもらった。避難行動要支援者に対しての検証ができたのかと思う。引き続き、訓練は継続してやっていきたい。また、私がいろいろ判断する際のひとつの要素として、住民の方が原子力についてどう考えているのか話し合いの場を設けたいと考えている。島根県で開かれている自分ごと化会議等を参考にしながら進めていきたいと考えている。日本原子力研究開発機構に関して、年明けにトラブル等の報告が東海村に上がってきている。組織風土の問題なので、しっかり改善するように伝えていく。一方で、研究施設が動かないと課題も解決しないし、人材育成も図れない。新規制基準への対応を考えながら、きちんと整理を進め、研究施設の再開を求めているところである。

【4. 村執行部による村の事業紹介】

副村長：私からは、健康増進法の一部が改正された件について説明する。今回の改正は、「望まない受動喫煙をなくす」、「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮する」という内容になっている。

資料6ページになる。左側のボックスの枠に「第一種施設」、「第二種施設」とある。第一種施設は基本的に施設内禁煙になる。学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の役場庁舎等が第一種施設に分類され、今年の7月1日から施行されることになる。第二種施設については、原則、屋内禁煙となり、来年4月1日から施行される。この法律の改正を受けての村の取り組みは、第一種施設になる役場庁舎、幼稚園・保育所、総合福祉センター絆、総合支援センターなごみ等は7月1日より、敷地内禁煙となる。敷地内禁煙なので、施設の駐車場に停めた車の中でたばこを吸うこともできないので、ご注意願いたい。また、第二種施設の各コミュニティセンター、図書館、総合体育館、文化センター等については、既に屋内禁煙になっている。現在は屋外で喫煙しているかと思うが、屋外の喫煙場所では受動喫煙を防ぐことが難しい。見えな場所だと防火管理上も問題になる。少し厳しいかもしれないが、来年4月1日からは第一種施設と同様に敷地内禁煙とさせていただく。対象となるたばこについては、東海村では、電子たばこも対象とする。ご理解、ご協力をお願いします。

教育長：まず始めに、地域の皆さんには子ども達の登下校等の安全確保のために、地域の見守り活動で毎日お世話になり、感謝申し上げます。

次に資料7ページの説明をする。「コミュニティ・スクール」として村内6校の小学校で新たにスタートする。少子高齢化の中で地域の担い手づくりを目指して、地域と地域とのつながりや地域と学校がこれまで以上につながり合って、子ども達を育て

舟石川・船場地区 村政懇談会

ていこうと考えている。キーワードとして、「子ども達の元気を地域へ、地域の生きた知識を子ども達へ」とし、どんどん地域に子ども達を出して行きたい。また、達人と呼ばれるお年寄りに学校に来てもらい、生きた知識が学べればと考えている。

企画総務部長：資料5ページについて5点説明する。1点目、国体茨城代表の社会人ホッケーリーグ（第4節）で茨城HCの男子の試合が7月21日（日）13時から阿漕ヶ浦公園ホッケー場で開催される。ホッケー協会からの解説付きでの観戦会や地元歌手のミニライブも予定しているので、是非応援していただきたい。

2点目、村からの情報発信について、東海村公式スマートフォンアプリ「こちら東海村」は約2,800名の方に利用していただいている。東海村からの様々な情報を見ることができる。家族や知り合いの方に薦めてほしい。

3点目、参議院通常選挙及び東海村村議会議員一般選挙が予定されている。参議院通常選挙は、7月21日に決定された。ホッケー試合当日と重なったが、観戦、投票ともに足を運んでほしい。東海村村議会議員一般選挙については、来年1月に予定されている。

4点目、農業センサスについて、来年2月1日を基準日として、農業に従事されている方全てを対象とした統計調査「農業センサス」が実施される。対象となる方はご協力をお願いします。

5点目、ふるさと納税について、今年10月の受け入れを目指し、返礼品を伴う、ふるさと納税の準備を進めている。村外に住んでいる親戚・知り合いの方に声をかけていただき、東海村に寄付をいただけるようにご協力をお願いします。

村民生活部長：私からは、2点説明する。1点目は、東海村広域避難計画について、6月24日に広域避難訓練が行われ、舟石川・船場地区からは10名の方の参加があった。ご協力に感謝する。予定していた訓練内容については滞りなく終了することができた。検証については、これからになる。今回の訓練で初めて試みたこともあった。前回の訓練の改善点等も含め、今後の広域避難訓練のなご一層の向上に努めていきたい。今後ともよろしくをお願いします。

2点目は、資料11ページの説明になる。舟石川コミュニティセンター駐車場整備工事について、工事は既に始まっており、令和2年1月31日までを予定している。本格的に工事が着工されるのは、舟石川一区自治会の祭り実施後になり、9月以降の工事期間中はコミセンに駐車できる台数が約30台となる。ご協力をお願いします。事業の目的は、災害時において、多くの避難者が自家用車で避難した場合、基幹避難所である舟石川コミュニティセンターでは、駐車場不足により、円滑な避難活動に影響を与えるおそれがある。そのため、想定避難者数に対する駐車場不足を軽減するものである。工事概要は舗装工、排水構造物工、照明工、区画線工等でメインはロータリーの再整備である。工事後の駐車可能台数は143台になる。

舟石川・船場地区 村政懇談会

福祉部長：福祉部からは2点お知らせする。資料の12～13ページになる。1点目、「プレミアム付商品券発行事業」について、広報とうかい6月25日号にも掲載しているが、10月に実施予定の消費税率引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の発行・販売を行う。この事業は、国の主導により、全国一斉に行われるもので、商品券は対象者1人につき、20,000円で25,000円分まで購入することができる。子育て世帯の世帯主の方は、対象となる子どもの人数分の購入が可能となる。今後のスケジュールは、7月中旬に低所得者の方を対象に申請書を発送する。その後、郵送等で申請を受け付け、9月下旬に商品券引換券の発送を行う予定だ。なお、子育て世帯の方には申請書ではなく、直接引換券の発送を行う。商品券の販売・利用は、10月から翌年2月までの予定になる。利用可能な店舗等については今後ホームページやチラシ等で知らせる。

2点目、13ページの資料「コンビニ交付サービスの導入」について、コンビニ交付サービスとは、役場が閉庁している早朝・深夜、土日・祝日でも住民票の写しや印鑑登録証明書等がマイナンバーカードを使用して、全国のコンビニで受け取れるサービスになる。ただ、このサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要になる。カードを持っていない方は、カード発行までに1ヶ月程かかってしまうのでご了承いただきたい。年内までにはコンビニ交付サービスを開始したいと考えている。操作方法等の詳細については、広報とうかい等で周知していく予定だ。

産業部長：産業部は今年で2年目になり、商工業の振興・観光、その他農業関係と、産業関係を振興している部署になる。

資料14ページの農業関係の「とうかい育ち」農産物プレゼントキャンペーンについて説明する。昨年と同様のものになるが、昨年は12月末までだったものを、今年は年明けの1月末までとした。抽選についても、2回だったものを3回に増やし、当選本数も50本から60本に増やした。「にじのなか」と「イオン東海店」に置いている「とうかい育ち」のシールが貼ってあるものを購入し、応募していただきたい。

建設部長：資料15ページについて説明する。基盤整備として、①舟石川幼稚園南側の部分になる村道2254号線用地測量については、今年度道路改良舗装工事を予定している。②舟石川コミュニティセンター駐車場整備工事は先ほどの説明のとおりである。③生活道路舗装補修は、4路線の傷んだ補修工事になる。

土地区画整理事業について、駅西の駅前広場再整備工事の一期工事では昨年度までは60%が完成している。残りの三期工事は国体開催があり、令和2年度からの工事着手となる。駅利用者が集まって来るような憩いの場所になるように、早期の完成を目指している。

下水道事業について、舟石川コミュニティセンター災害時用トイレ設置工事を予定している。

水道事業について、石井歯科南側になる村道2268号線の配水管布設工事を予定

舟石川・船場地区 村政懇談会

している。

教育部長：2点お知らせがある。1点目は資料17ページについて説明する。国体の開会式・閉会式に伴い、9月28日（土）、10月8日（火）、10月12日（土）、10月14日（月・祝）の4日間に、これまでにない大量の車両が短時間に集中することが予想される。混雑予想ルートは下の地図の太線のルートになっている。出来るだけ迂回のご協力のお願いする。

資料18ページには混雑時間帯を表にしたものがある。式典が行われる前後の時間帯は混雑が予想される。皆さんに協力いただきたいことを2点記載しているが、特に笠松運動公園までの道路について、自動車の交通規制を行う予定があり、迂回をお願いすることになる。茨城県、警察と調整中で、公表は7月末を予定している。県から情報が入り次第周知する。車の利用を控えて、シャトルバス等を利用して笠松へ足を運んでほしい。ホッケー競技については、東海高校及び阿漕ヶ浦公園の近くの駐車場が利用できるの、是非応援に足を運んでほしい。

2点目は資料23ページについて説明する。今年度もエンジョイ・サマースクールを開催する。81団体・185講座を予定している。実施期間は7月20日（土）から8月28日（水）まで、村内在住の小学生全学年約2,400名を対象とする。舟石川一区自治会、子ども会、青少年育成東海村民会議舟石川支部の皆さんにご支援いただき開催できることを感謝する。皆さんの参加をお願いする。

議会事務局長：資料24ページ、議会の現状を説明する。事業を実施している執行機関に対して、議会は議事機関として政策の最終決定を行うとともに、執行機関の運営を監視する二元代表制の役割を担っているところである。6月20日に議会が閉会し、20名の議員のうち、13名が一般質問を行い、執行部の考え等を確認したところであり、詳しくは、来月の「議会だより」をご覧いただきたい。また、この議会の映像は、各コミセンの大型モニターでも配信している。傍聴者は議場74名、各コミセン関係111名、全部で185名の傍聴者があった。舟石川コミセンでは、20名の方がモニターで傍聴された。議員の任期満了が来年の1月31日になる。改選となり、20名定数が2名削減の18名となる。資料には、議員の年齢別、期数別の表が記載されている。

【5. 村長との懇談】

センター長：「村長との懇談」は今年初めて行うもの。村長から質問を投げかけて、皆さんが思っていることを話す。決して完結する問題ではなく、どんどん考えを言ってもらい、村長にも答えを言ってもらおう。それは私的なもので間違っているかもしれないが、お互い話し合いながら、理解を深める趣旨で進めていきたい。

村長：「自治会活動を存続させるためにはどうするか」をテーマとして、大きな課題が2つある。

舟石川・船場地区 村政懇談会

1 つめは、自治会の役員の担い手がいない。自治会の会長選出に苦勞しているようだ。選考委員会の委員の中で決めるしかないようになってきている。自治会長の負担が増えて心配である。運営そのものの見直しが必要なのではないかと思う。昔は地域活動が活性化していて、たくさんの地域団体もあり、ボランティアで動いてくれる人もたくさんいたが、現在はなくなってきている。自治会の活動内容や役員の負担等を見直す時期がきている。これは地域で解決しなければならないが、役場も協力していきたい。

2 つめは、自治会加入の問題である。新しい人の加入が減少していることや加入している人が高齢化して、班長ができないから自治会を抜けるといふ人もでてきている。数年前までは、役場で加入するように仕向けてみたらどうかという意見があったが、強制加入ではないので、地域活動の重要性を理解してもらい、自主的に加入してもらうしかない。難しい現状である。

私の地域では強制されなくとも自治会に加入する人が多い。地域の事情で自治会の加入状況も違う。新しい人がすべて入らないとは限らない。班長に全部頼らず、地域の良さを伝えて、声のかけ方、やり方次第では加入してもらえないのではないかと思う。皆さんからの意見がききたい。

舟石川二区住民：自治会の構成員として、行事の参加者を募るだけでも難しい現状である。こちらが企画したものは参加するが、それだけで終わってしまう。このままではいけないとは思っているが、時代が変わってしまった。

教育長から話があったコミュニティ・スクールの話は初めて聞いた。今、自分の置かれている状況で悩んでいたが、この新しい取り組みで自治会のコミュニティが変わり、地域が活性化することを期待している。

村長：地域の子どもの見守りをすることや地域の子どもの入ることにより、濃密な関係ができるのではないかと思う。教育長も力を入れているので、期待している。

舟石川一区住民：私の経験談になってしまうが、我々はお互い様という人間社会で生きている。冠婚葬祭が例であり、世話になったら世話をしあげてあげる。借りは返すという時代であった。これがあつたので自治会が成り立っていたのではないかと思う。顔を突き合わせて話をすると、皆賛成するが、まとめる人がいない。皆を引き付けるものは何か、誰に相談していいか分からない。

コミュニティ・スクールの話は私も期待している。村松の先行地域の話があるが、結果が聞けていない現状。結果が見えてこないのが残念である。基本をしっかりやってほしい。

村長：冠婚葬祭がなくなったことで、地域との関りが薄れている。地域を結び付けるものは何かと考えたときに、やはり子どもの問題につながると思う。そこは前向きに取り組めると思う。困るものとしてはごみだと思う。

舟石川・船場地区 村政懇談会

最近ごみの分別が緩くなってきている。高齢者が自分でごみを出すのが難しくなると、ごみ屋敷など周りに及ぼす影響が大きい。ごみを出すことは地域に関わっていくことだと思う。自治会の活動経費になる会費についても、ごみを分別して、報償金が入ってきて、地域での活動費に回るとなれば、自分達のボランティア活動が祭りなどに反映できていいのかなと思う。地域の中でつながっていると思えることが大事であり、単純に自治会に入ったから何かメリットがあるというものではないと思う。それを仕組みとしてどうしていくかは私も悩んでいる。

コミュニティ・スクールについては、村松学区の成果を伝えていきながら、舟石川学区に合ったやり方で協力していただきたいと思う。

舟石川一区住民：土浦市の地域で自治会の加入率が多いところがあると聞いている。皆に周知したいので情報提供してほしい。

村長：成功事例など、情報提供していきたい。

舟石川一区住民：国の働き方改革により、70歳まで働く人が増えて自治会活動の手伝いをしてもらえない。運転免許証を返納してしまうと、地域の活動をしたくてもできない状況になるので心配である。高齢者が団体でやめてしまうケースがあり、将来が心配である。

船場区住民：船場区の状況は世帯数733、加入者数415、加入率56%である。直近の3年間のデータでは27世帯増加、そのうち加入世帯は11世帯で加入率40%である。しかし、21世帯の方が退会しており、3年間で10世帯のマイナスになる。高齢者になり参加が難しくなり退会するという現状である。役が回ってくるとやめてしまうという傾向がある。自治会の運営協力のために、82名の人に委嘱状を出している。運営委員の半数の人が70歳以上であり、10年後が心配である。船場区は2か月に1回班長会議を行っていて、自治会加入率向上をテーマに話し合いを行っている。

舟石川二区住民：地域柄、アパートが多く、自治会加入率が24%である。これは共通の集積所があるので自治会に加入してなくても捨てられる状態だからである。大山台、舟石川、東海の3つの地区は、常会で資金を出し合って、自分たちで集積所を作っているの、自治会に入っていないと捨てられない。駅西側の共通のごみ集積所をなくして、自治会に加入しなければ、ごみが捨てられなくすれば、自治会の加入率も上がるのではないかと思う。

役員5人の中、2人が仕事をしているので、夜もしくは土日しか時間がなく、なかなか会議ができない。会議の中では、今年度の村政懇談会はこうしていきたいと意見をしても、高齢者が多いので、説明しても分からないし、理解してもらえないので、何を提案しても反対されてしまうのが現状である。

私に代わって自治会長になる人がいない。2年後の舟石川二区が心配である。

舟石川・船場地区 村政懇談会

村長：山川自治会長がおっしゃるとおり、働き方改革で雇用が延長していて、現役世代でやってくれる人がいないのが現状である。現役の人が片手間でできるようでなければ、自治会活動の存続は難しい。集団で変えていくしかない。変えていく人のグループを作るしかないのかもしれない。例えば、PTAの役員等をしていた方が、役員を終えたその後も個人的な関係が続けばいいと思う。地域がつぶれたら38,000人が役場に要求してくる。部課長には、コミセンのあり方も含め、村も地域と一緒に考えて考えなければ駄目だと伝えた。

舟石川一区住民：真崎地区では自治会や地区社会福祉協議会、青少年育成東海村民会議などの仕分けをしないでみんな一緒にやっていると聞いている。後継者がすぐ決まるようなので、村で内容を調べて活用するとよいと思う。お助け隊の活動が真崎地区が一番と聞いている。運転免許を返還した時に、手助けしてくれると聞いている。人間と人間のつながりがよくできていると思う。

村長：真崎では既存の会のものもあるが、真崎会やフレッシュ会などたくさん新しいグループを自主的に作っている。スタートが一緒ということもあり、新しく出来上がった組織には新しい人が入りやすい。そういった状況を作っていることで、どんどん若い人が自治会にも入っている。舟石川三区でも同じ年代の人たちが、常会長が終わった人同士で、お祭りの時に一緒に屋台等を出しているという話も聞いている。

【6. 自由質問（一問一答形式）】

舟石川一区住民：自衛隊の募集について、村で該当者の情報が閲覧できて、自衛隊の勧誘が回っている。自衛隊は国の大事な仕事であるが、閲覧はさせないでほしい。

村長：自衛隊は法律上、住民基本台帳の閲覧ができ、村から名簿の提出もできるのだが、村では閲覧だけで止めている。自衛隊だけ特別扱いするつもりはない。自衛隊の募集で関係者が私のところにも来るが、現状のところでご理解いただくよう対応している。

舟石川一区住民：国道6号が4車線化になると、杖をついてる人や電動車椅子などの人が歩道を渡りきれぬのか心配である。地下歩道も考えてほしい。電動車椅子の人には、歩道も通りやすくなっていないと思う。ドライバーには交通渋滞が緩和されてよいが、高齢者は交通弱者になってしまう心配がある。

村長：交通渋滞などは解消するが、橋を渡るというのは高齢者などには大変だと思う。今後、道路設計の時点で国にも指摘していき、村でもしっかりやっていきたいと思う。

舟石川二区住民：デマンドタクシーを利用する方は車を使えない人であり、村内以外に近隣市町村の病院に通院しなければならないこともある。デマンドタクシーは村内

舟石川・船場地区 村政懇談会

だけなので、範囲を広げてほしい。

企画総務部長：高齢者の方から通院手段について、村外にも運行範囲を広げてほしいという要望は多くあるが、現在は村外には行けない。デマンドタクシーの運営は村でも大きな課題である。今後、高齢化社会に向けて新たな移動手段を考えなければならない。全国各自治体でも問題になっている。新たな移動手段として、住民によるライドシェアや相乗りタクシー等を村でも考えていきたい。

舟石川一区住民：運転免許返納について、村で期間を設ける等をして、ひたちなか警察署へ連れて行ってもらうことや東海村でも返納ができる場所を考えてほしい。返納した時にもっとよりよい支援をお願いしたい。

村民生活部：役場4階環境政策課でも返納受付ができる。東海地区交番でも返納受付ができるが、いずれも当日交付はできず手間がかかる。ひたちなか警察署に直接行けば手続きが一度で済むが、今後、村でも検討課題にしていきたい。

舟石川一区住民：高齢者クラブでグランドゴルフをする際、舟石川近隣公園を利用している。午後になると親子連れが来て駐車場が満車になる。新たに駐車場を確保できないか。

建設部長：敷地内に駐車場ができるかを現地を見てから検討していく。

舟石川一区住民：太陽光発電で固定価格買い取り制度について、バッテリーに対しての補助金を出してほしい。

村民生活部：村では太陽光発電システムを推奨しており、導入に当たっては補助金を出しているが、買い取り制度は10月末で終了する。11月からは自家消費するか、新たな売電先を見つけるかになる。太陽光発電を有効に活用するために蓄電池を設置するが、蓄電池に対して補助金を出すことについては、二重補助となることから村としては考えていない。

舟石川一区住民：舟石川コミセンの駐車場整備にあたって、駐車場の木を全部切ってしまうのはいかがでしょうか。記念樹等を植えたらよいのではないかと。環境についても考えてほしいと思う。

村民生活部長：舟石川コミセン駐車場について、昨年度の予算の前に担当課で、地区自治会の役員会に出席し、図面を見せながら、十分な協議をして、このように設計した。これは現在の舟石川コミセンの置かれている現状をみて、災害時に避難される人の駐車場を確保するためのものである。

船場区住民：自治会役員会で検討した結果である。環境について、桜の木や椿の木を残そうと検討したが、移動にはお金がかかり予算的に無理である。現在は環境部会の方で、川津桜と岩手県の寒桜の植樹の活動をしている。

舟石川・船場地区 村政懇談会

舟石川一区住民：村長にお願いしたい。亀下，緑ヶ丘だけではなくて，舟石川にも話を聞きに来てほしい。また，進捗情報の周知をお願いしたい。

村長：亀下，緑ヶ丘は2ヶ月に1度で各20人程度で話を聞く機会がある。テーマを掲げて話し合っている。緑ヶ丘は高齢者が多く，今年度の予算で「地域おこし協力隊」で選任の職員を雇うことを考えている。外部から来てもらって東海村に住んでもらい，地域活性化に協力してもらうのが目的であり，仕事としてやってもらいたい。実際，役場職員では手が回らない現状である。今年中には決めていきたい。

閉会

以上